

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成26年11月26日
<b>【発行者名】</b>	国際投信投資顧問株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 田中 裕之
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	永田 英二
<b>【電話番号】</b>	03(5221)6110
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】</b>	上限1兆円
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年5月22日付をもって提出した有価証券届出書（平成26年5月30日、平成26年6月12日、平成26年6月24日、平成26年6月30日、平成26年7月31日、平成26年8月7日、平成26年9月26日、平成26年9月30日、平成26年10月3日、平成26年10月14日、平成26年10月17日、平成26年10月31日および平成26年11月13日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済みです。）の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、これの訂正を行うものです。

## 2【訂正の内容】

\_\_\_\_\_部分が本訂正届出書の訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

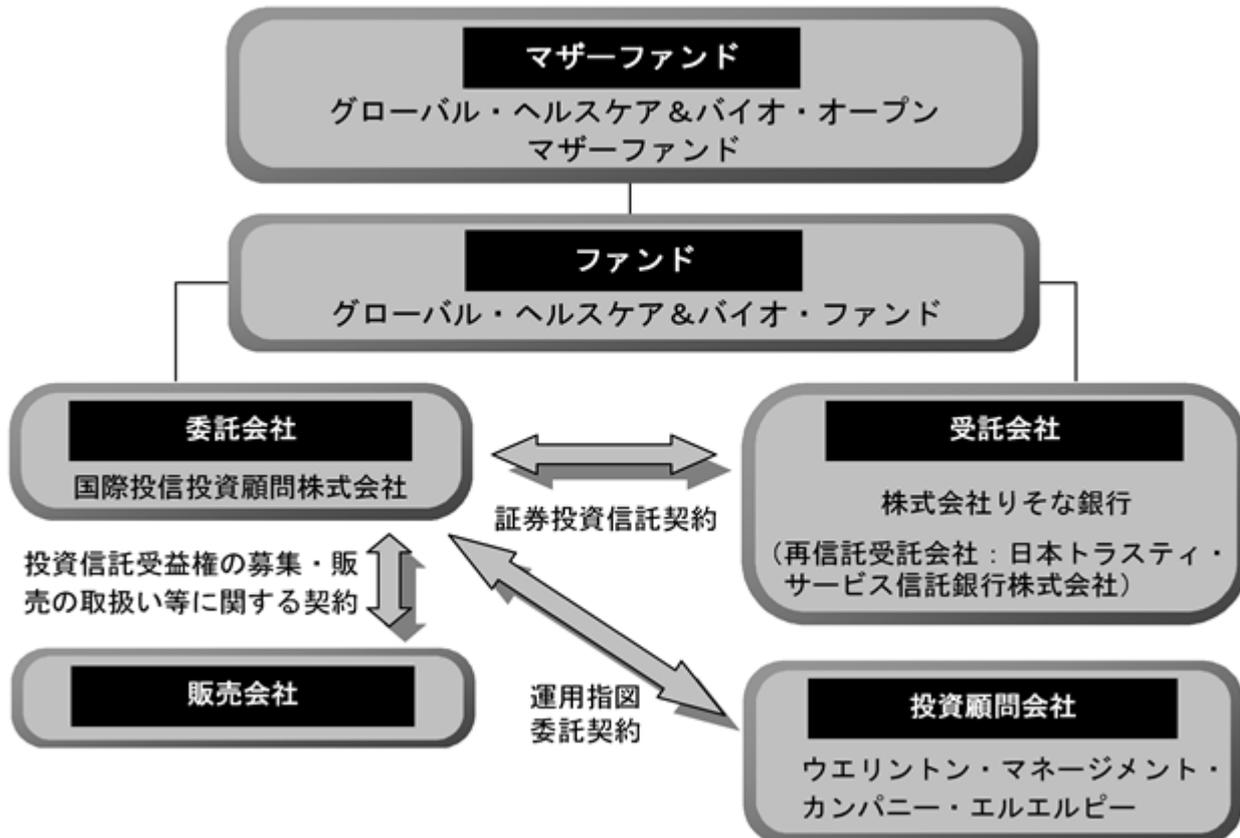
### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み



委託会社およびファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割

- a. 委託会社（国際投信投資顧問株式会社）  
ファンドの運用指図、運用報告書の作成等を行います。
- b. 受託会社（株式会社りそな銀行、再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）  
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- c. 投資顧問会社（ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー）  
ファンドおよびマザーファンドの運用指図等を行います。
- d. 販売会社  
受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

委託会社が関係法人と締結している契約の概要

- a. 証券投資信託契約（委託会社と受託会社との契約）  
証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者との権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。
- b. 運用指図委託契約（委託会社と投資顧問会社との契約）  
運用指図に関する権限委託の内容およびこれに係る事務の内容ならびに投資顧問会社が受ける投資顧問報酬等が定められています。

- c. 投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約（委託会社と販売会社との契約）  
受益権の募集・販売の取扱い、一部解約事務ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の受益者への支払いの取扱いに関する方法等が定められています。

#### 委託会社の概況

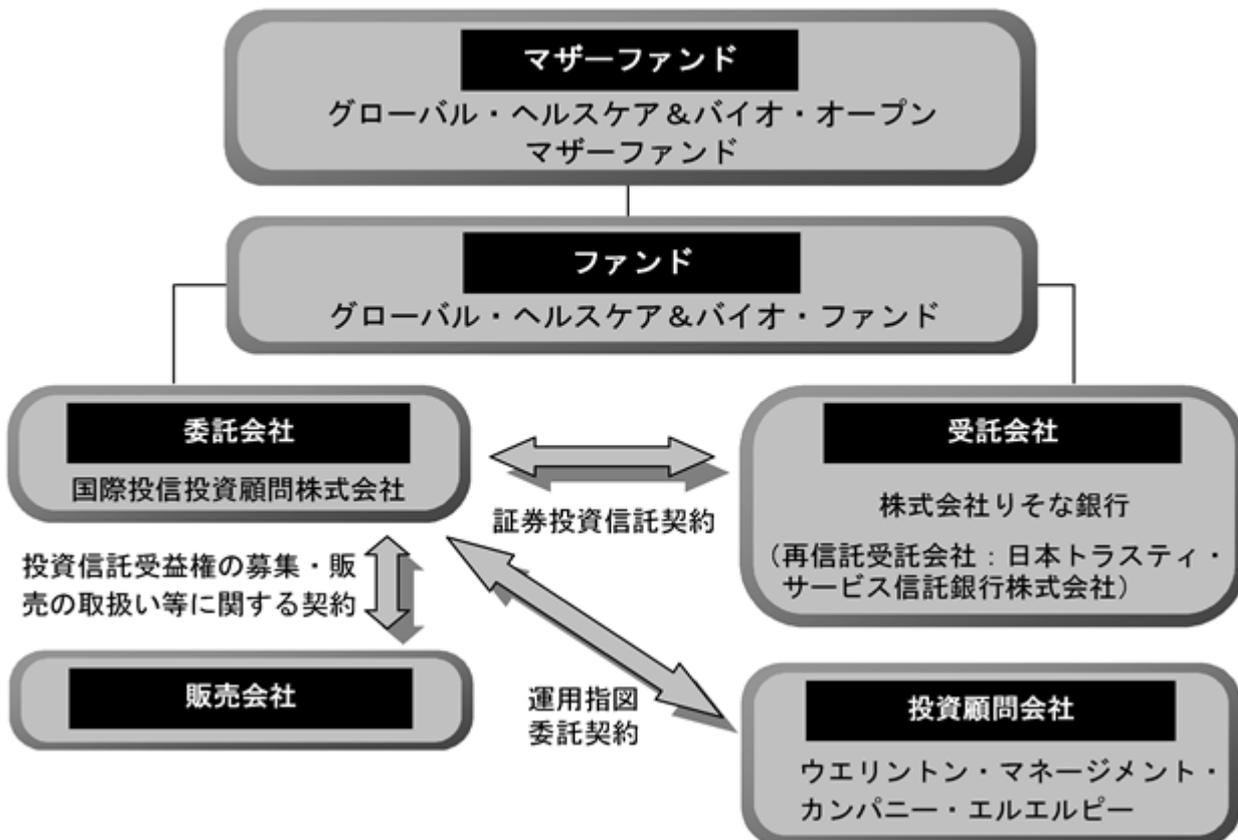
- a. 資本金（平成26年3月末現在）  
26億8千万円
- b. 沿革  
昭和58年3月1日 国際投信委託株式会社設立  
昭和59年12月12日 国際投資顧問株式会社設立  
平成9年7月1日 両社の合併により国際投信投資顧問株式会社に商号変更
- c. 大株主の状況（平成26年3月末現在）

氏名または名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	7,161株	55.09%
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	1,400株	10.77%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	899株	6.91%

- d. 金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第326号

<訂正後>

#### ファンドの仕組み



委託会社およびファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割

- a. 委託会社（国際投信投資顧問株式会社）  
ファンドの運用指図、運用報告書の作成等を行います。

- b. 受託会社(株式会社りそな銀行、再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)  
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- c. 投資顧問会社(ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー)  
ファンドおよびマザーファンドの運用指図等を行います。
- d. 販売会社  
受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

委託会社が関係法人と締結している契約の概要

- a. 証券投資信託契約(委託会社と受託会社との契約)  
証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者との権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。
- b. 運用指図委託契約(委託会社と投資顧問会社との契約)  
運用指図に関する権限委託の内容およびこれに係る事務の内容ならびに投資顧問会社が受ける投資顧問報酬等が定められています。
- c. 投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約(委託会社と販売会社との契約)  
受益権の募集・販売の取扱い、一部解約事務ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の受益者への支払いの取扱いに関する方法等が定められています。

委託会社の概況

- a. 資本金(平成26年9月末現在)  
26億8千万円
- b. 沿革  
昭和58年3月1日 国際投信委託株式会社設立  
昭和59年12月12日 国際投資顧問株式会社設立  
平成9年7月1日 両社の合併により国際投信投資顧問株式会社に商号変更
- c. 大株主の状況(平成26年9月末現在)

氏名または名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	7,161株	55.09%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	899株	6.91%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	644株	4.96%

- d. 金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第326号

## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

<訂正前>

委託会社は、運用の指図に関する権限の全部または一部をウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(以下「ウエリントン・マネージメント社」といいます。)に委託します。

ウエリントン・マネージメント社の運用体制(平成25年12月末現在)

- a. アナリストの役割  
マザーファンドの運用は、ウエリントン・マネージメント社のヘルスケア業界およびバイオ業界を担当するアナリストチームが運用します。各アナリストは、世界中の医療製

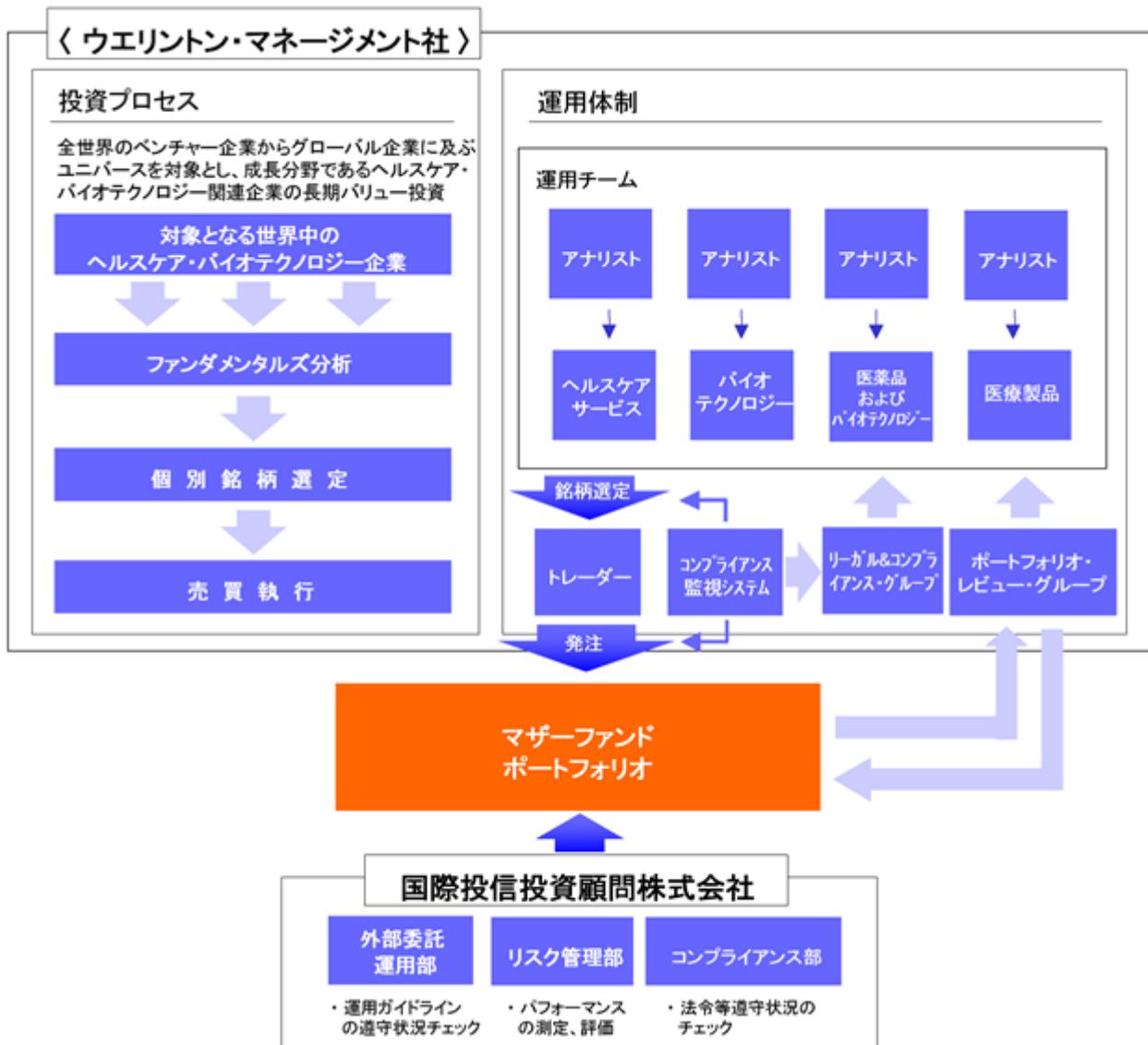
品、バイオテクノロジー、ヘルスケアサービス、医療テクノロジー、生命科学機器/遺伝子工学といったサブセクターを担当し、徹底したボトムアップリサーチに基づいて、銘柄選定を行います。

b. トレーダーの役割

ポートフォリオ・マネージャーの指示を受け、効率的に売買を執行し、売買コストの低減に努めます。

c. ポートフォリオ・レビュー・グループの役割

上級管理職から構成され、定期的にファンドのリターンや特徴をチェックし、ポートフォリオ・マネージャーにフィードバックします。



参考

ウエリントン・マネージメント社の運用部門および関連部署の人員体制

運用チーム	6名
トレーダー	50名
ポートフォリオ・レビュー・グループ	12名
リーガル&コンプライアンス・グループ	93名
プロダクト・マネジメント部門	101名

ウエリントン・マネージメント社の運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

ウエリントン・マネージメント社は、投資顧問業者として米国証券取引委員会（SEC）に登録を行っており、同社が運用を行う全ての顧客勘定に適用される投資顧問業法206条

(4)-7のコンプライアンス・プログラム・ルールに従って、同法を遵守するための合理的な政策や方針書（倫理規範を始め、ポートフォリオ・マネジメント、売買執行、口座管理、マーケティングおよびコミュニケーションに関するもの）を策定・導入しています。これらの政策・方針書により、受託者としての業務の基準を維持しています。

委託会社の運用体制（平成26年3月末現在）

a．外部委託運用部の役割

ウエリントン・マネージメント社の運用が、ファンドおよびマザーファンドの運用ガイドラインを遵守して行われているかを日々チェックします。

b．コンプライアンス部の役割

ファンドおよびマザーファンドの運用について、法令等の遵守状況に関し、定期的にチェックします。

c．リスク管理部の役割

ファンドおよびマザーファンドの運用実績の状況について定期的に評価を行います。その評価結果については外部委託運用部および関係各部を通じてウエリントン・マネージメント社に通知することがあります。

参考

ファンドの運用は、運用部門の外部委託運用部が担当し、ファンドマネージャー4名で運用を行い、リスク管理部、コンプライアンス部においては総勢20名程度で上記業務に当たります。

関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、投資顧問会社の業務執行状況等に基づき、定期的に適正性を確認します。

また、受託会社については、年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手し、その内容の確認を行っています。

（注）組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

<訂正後>

委託会社は、運用の指図に関する権限の全部または一部をウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（以下「ウエリントン・マネージメント社」といいます。）に委託します。

ウエリントン・マネージメント社の運用体制（平成26年6月末現在）

a．アナリストの役割

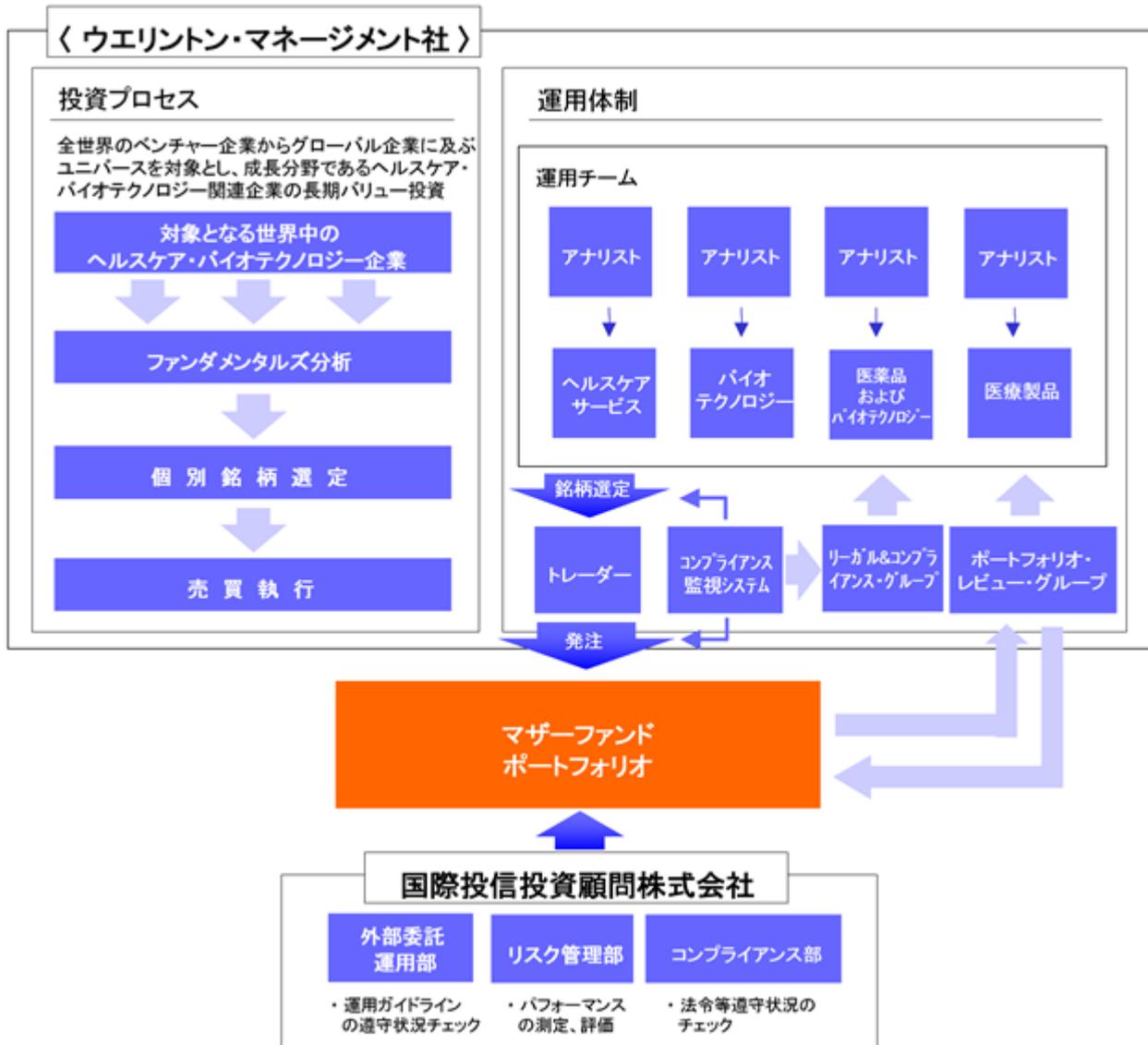
マザーファンドの運用は、ウエリントン・マネージメント社のヘルスケア業界およびバイオ業界を担当するアナリストチームが運用します。各アナリストは、世界中の医療製品、バイオテクノロジー、ヘルスケアサービス、医療テクノロジー、生命科学機器/遺伝子工学といったサブセクターを担当し、徹底したボトムアップリサーチに基づいて、銘柄選定を行います。

b．トレーダーの役割

ポートフォリオ・マネージャーの指示を受け、効率的に売買を執行し、売買コストの低減に努めます。

c．ポートフォリオ・レビュー・グループの役割

上級管理職から構成され、定期的にファンドのリターンや特徴をチェックし、ポートフォリオ・マネージャーにフィードバックします。



### 参考

ウエリントン・マネージメント社の運用部門および関連部署の人員体制

運用チーム	7名
トレーダー	51名
ポートフォリオ・レビュー・グループ	13名
リーガル&コンプライアンス・グループ	94名*
プロダクト・マネジメント部門	104名*

\*非プロフェッショナル・スタッフを含む。

ウエリントン・マネージメント社の運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

ウエリントン・マネージメント社は、投資顧問業者として米国証券取引委員会（SEC）に登録を行っており、同社が運用を行う全ての顧客勘定に適用される投資顧問業法206条(4)-7のコンプライアンス・プログラム・ルールに従って、同法を遵守するための合理的な政策や方針書（倫理規範を始め、ポートフォリオ・マネジメント、売買執行、口座管理、マーケティングおよびコミュニケーションに関するもの）を策定・導入しています。これらの政策・方針書により、受託者としての業務の基準を維持しています。

委託会社の運用体制（平成26年9月末現在）

a．外部委託運用部の役割

ウエリントン・マネージメント社の運用が、ファンドおよびマザーファンドの運用ガイドラインを遵守して行われているかを日々チェックします。

b．コンプライアンス部の役割

ファンドおよびマザーファンドの運用について、法令等の遵守状況に関し、定期的にチェックします。

c. リスク管理部の役割

ファンドおよびマザーファンドの運用実績の状況について定期的に評価を行います。その評価結果については外部委託運用部および関係各部を通じてウエリントン・マネジメント社に通知することがあります。

参考

ファンドの運用は、運用部門の外部委託運用部が担当し、ファンドマネージャー3名で運用を行い、リスク管理部、コンプライアンス部においては総勢20名程度で上記業務に当たります。

関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、投資顧問会社の業務執行状況等に基づき、定期的に適正性を確認します。

また、受託会社については、年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手し、その内容の確認を行っています。

（注）組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

### 3【投資リスク】

<訂正前>

(1) ファンドおよびマザーファンドのリスク

ファンドおよびマザーファンドが有する主なリスクおよび留意点は以下の通りです。

（主なリスクおよび留意点であり、以下に限定されるものではありません。）

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

#### 株価変動リスク

株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。

#### 為替変動リスク

ファンドは、主に米ドル建の有価証券に投資します（ただし、これらに限定されるものではありません。）。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。

#### 信用リスク

投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

#### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

#### ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

運用指図の権限委託に関わる留意点

委託会社は、運用指図の権限委託を受けた者が、法律に違反した場合、ファンドの信託約款に違反した場合、故意または重大な過失により信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等には、この委託を中止または委託の内容を変更することができます。また、運用指図の権限委託を受けた者は、この権限の受託を中止することができます。

なお、前記による中止の場合、委託会社は、新たに同等の能力を有すると認められる第三者に運用の指図に関する権限を委託すること、およびファンドの名称を変更することができます。

その他の主な留意点

a．収益分配金に関する留意点

- ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行いますが、委託会社の判断により、分配が行われなくてもあります。
- ・ 投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

b．受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

c．法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。

## (2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社は、運用の指図に関する権限の全部または一部をウエリントン・マネージメント社に委託します。運用に関わるリスクの管理として、ウエリントン・マネージメント社および委託会社では以下の～を行っています。（運用体制を参照してください。）

ウエリントン・マネージメント社における運用ガイドライン遵守の管理体制

ウエリントン・マネージメントでは、ポートフォリオ・マネージャーが各顧客別投資目標や制約条件を遵守する第一義的な責任を負い、投資ガイドラインに対する方針およびプロセスは「投資コンプライアンスに関する方針書」で規定されています。ポートフォリオ・マネージャーはコンプライアンス監視システムを用いて、ポートフォリオの管理をしています。また、プロダクト・マネジメント部は運用チームと密接に連携し、ポートフォリオおよび投資プロセスに関する諸問題を分析し、投資アプローチの一貫性を担保することに責務を負います。

委託会社におけるリスク管理体制

委託会社では、多面的にファンドおよびマザーファンドの投資リスク管理を行っています。

a．外部委託運用部

運用ガイドラインの遵守状況のチェックを行います。

b．コンプライアンス部

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

c. リスク管理部

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

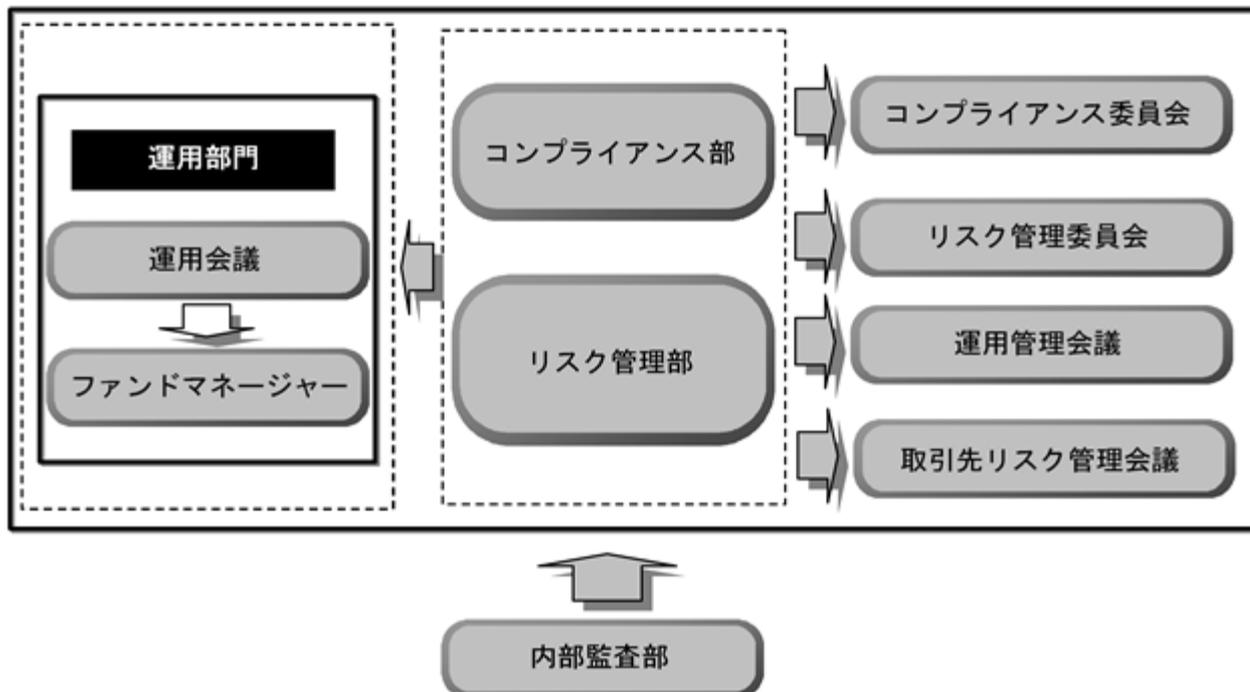
d. 内部監査部

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

この他に、投資リスク管理に関して、以下の会議体を設けています。

- \* コンプライアンス委員会（原則、毎月開催）において、信託財産の運用に係る法令等遵守状況、その他コンプライアンス上、重要な個別案件に関する審議、改善策等の検討を行っています。
- \* リスク管理委員会（原則、毎月開催）において、信託財産の運用に係る運用リスク等に関する審議、改善策の検討を行っています。
- \* 運用管理会議（原則、毎月開催）において、原則として、全ファンドの運用実績の状況を報告するとともに、必要に応じて特定のファンドに対する詳細な分析を実施し、必要な改善策等の提言を行っています。
- \* 取引先リスク管理会議（原則、四半期毎に開催）において、信託財産の運用に係る運用リスクのうち、取引相手先の決済不履行リスク（カウンターパーティー・リスク）に関する管理方針等の検討を行っています。

委託会社のリスク管理体制図



- \* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(1) ファンドおよびマザーファンドのリスク

ファンドおよびマザーファンドが有する主なリスクおよび留意点は以下の通りです。

（主なリスクおよび留意点であり、以下に限定されるものではありません。）

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

#### 株価変動リスク

株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。

#### 為替変動リスク

ファンドは、主に米ドル建の有価証券に投資します（ただし、これらに限定されるものではありません。）。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。

#### 信用リスク

投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

#### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

#### ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

#### カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

#### 運用指図の権限委託に関わる留意点

委託会社は、運用指図の権限委託を受けた者が、法律に違反した場合、ファンドの信託約款に違反した場合、故意または重大な過失により信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等には、この委託を中止または委託の内容を変更することができます。また、運用指図の権限委託を受けた者は、この権限の受託を中止することができます。

なお、前記による中止の場合、委託会社は、新たに同等の能力を有すると認められる第三者に運用の指図に関する権限を委託すること、およびファンドの名称を変更することができます。

#### その他の主な留意点

##### a．収益分配金に関する留意点

- ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行いますが、委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
- ・ 投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。

- ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- b. 受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- c. 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。

## (2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社は、運用の指図に関する権限の全部または一部をウエリントン・マネージメント社に委託します。運用に関わるリスクの管理として、ウエリントン・マネージメント社および委託会社では以下の～を行っています。（運用体制を参照してください。）

### ウエリントン・マネージメント社における運用ガイドライン遵守の管理体制

ウエリントン・マネージメント社では、ポートフォリオ・マネージャーが各顧客別投資目標や制約条件を遵守する第一義的な責任を負い、投資ガイドラインに対する方針およびプロセスは「投資コンプライアンスに関する方針書」で規定されています。ポートフォリオ・マネージャーはコンプライアンス監視システムを用いて、ポートフォリオの管理をしています。また、プロダクト・マネジメント部は運用チームと密接に連携し、ポートフォリオおよび投資プロセスに関する諸問題を分析し、投資アプローチの一貫性を担保することに責務を負います。

### 委託会社におけるリスク管理体制

委託会社では、多面的にファンドおよびマザーファンドの投資リスク管理を行っています。

#### a. 外部委託運用部

運用ガイドラインの遵守状況のチェックを行います。

#### b. コンプライアンス部

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

#### c. リスク管理部

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

#### d. 内部監査部

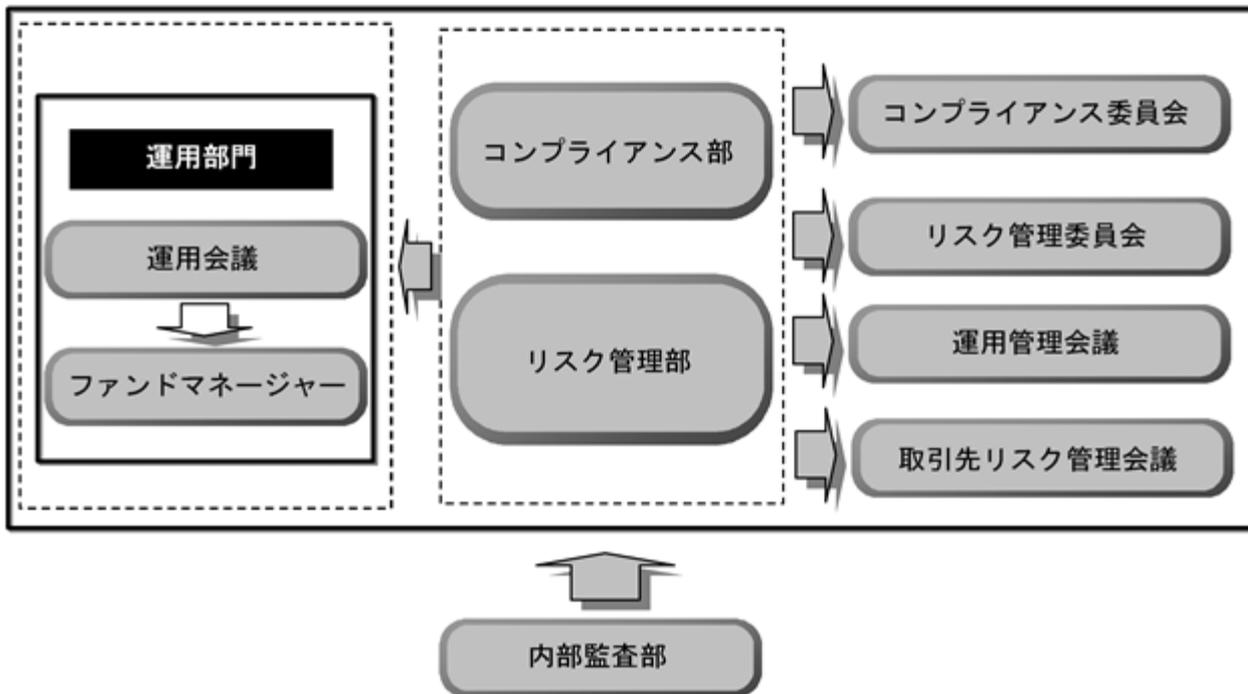
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

この他に、投資リスク管理に関して、以下の会議体を設けています。

- \* コンプライアンス委員会（原則、毎月開催）において、信託財産の運用に係る法令等遵守状況、その他コンプライアンス上、重要な個別案件に関する審議、改善策等の検討を行っています。
- \* リスク管理委員会（原則、毎月開催）において、信託財産の運用に係る運用リスク等に関する審議、改善策の検討を行っています。
- \* 運用管理会議（原則、毎月開催）において、原則として、全ファンドの運用実績の状況を報告するとともに、必要に応じて特定のファンドに対する詳細な分析を実施し、必要な改善策等の提言を行っています。

- \* 取引先リスク管理会議(原則、四半期毎に開催)において、信託財産の運用に係る運用リスクのうち、取引相手先の決済不履行リスク(カウンターパーティー・リスク)に関する管理方針等の検討を行っています。

委託会社のリスク管理体制図



- \* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (3)【信託報酬等】

<訂正前>

- a. 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年2.376%(税抜2.200%)の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

- b. 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の平成26年3月末現在の料率(税抜)、支払先および配分は、以下の通りです。

委託会社	受託会社	販売会社
年1.300%	年0.100%	年0.800%

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

なお、委託会社の信託報酬には、投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。

当該投資顧問報酬は、委託会社が受ける信託報酬からそのつど支弁するものとし、その投資顧問報酬額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて段階的に次に掲げる率を乗じて得た額とします。

25億円以下の部分に対して	年0.75%
25億円超50億円以下の部分に対して	年0.65%
50億円超100億円以下の部分に対して	年0.55%
100億円超の部分に対して	年0.45%

<訂正後>

a. 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年2.376%（税抜2.200%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

b. 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の平成26年9月末現在の料率（税抜）、支払先および配分は、以下の通りです。

委託会社	受託会社	販売会社
年1.300%	年0.100%	年0.800%

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

なお、委託会社の信託報酬には、投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。

当該投資顧問報酬は、委託会社が受ける信託報酬からそのつど支弁するものとし、その投資顧問報酬額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて段階的に次に掲げる率を乗じて得た額とします。

25億円以下の部分に対して	年0.75%
25億円超50億円以下の部分に対して	年0.65%
50億円超100億円以下の部分に対して	年0.55%
100億円超の部分に対して	年0.45%

#### （５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

- \* 以下の内容は、平成26年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- \* 買取制度につきましては、販売会社に確認してください。
- \* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

#### 個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成26年 1月1日から 平成49年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315% <sup>*1</sup> (所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)
	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 <sup>*2</sup> 20.315% <sup>*1</sup> (所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)

\*1 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

\*2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合は、源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。

- 1 収益分配金に対する課税は、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。
- 2 配当控除の適用はありません。
- 3 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
--	-----------	-----

収益分配金	普通分配金額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315% <sup>*</sup> （所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	

\* 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

税額控除制度が適用されます。なお、法人税の益金不算入制度は適用されません。  
その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本について

- 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（消費税等相当額を含みます。）は含まれていません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際は、

- 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

#### <訂正後>

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

- \* 以下の内容は、平成26年9月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- \* 買取制度につきましては、販売会社に確認してください。
- \* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

#### 個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成26年 1月1日から 平成49年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315% <sup>*1</sup> (所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)
	一部解約金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 <sup>*2</sup> 20.315% <sup>*1</sup>
	償還金			(所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)

\* 1 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

\* 2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合は、源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。

- 1 収益分配金に対する課税は、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。
- 2 配当控除の適用はありません。
- 3 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」の適用対象です。N I S Aをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315% <sup>*</sup> （所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	

\* 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

税額控除制度が適用されます。なお、法人税の益金不算入制度は適用されません。  
その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本について

- a. 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（消費税等相当額を含みます。）は含まれていません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際は、

- a. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

## 5【運用状況】

有価証券報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

## (1)【投資状況】

グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド

(平成26年 9月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	40,539,580,382	98.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		827,280,010	1.99
合計(純資産総額)		41,366,860,392	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド

(全銘柄)

(平成26年 9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン マザーファンド	7,229,012,711	5.3704	38,823,179,057	5.6079	40,539,580,382	98.00

(注1)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2)親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

(平成26年 9月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	98.00
合計		98.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

## グローバル・ヘルスケア&amp;バイオ・ファンド

平成26年 9月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第2期（平成17年 2月28日）	921	941	10,000	10,218
第3期（平成17年 8月29日）	563	640	10,000	11,370
第4期（平成18年 2月27日）	747	833	10,000	11,150
第5期（平成18年 8月28日）	1,585	1,617	10,000	10,201
第6期（平成19年 2月27日）	1,456	1,631	10,000	11,205
第7期（平成19年 8月27日）	1,715	1,715	9,622	9,622
第8期（平成20年 2月27日）	1,385	1,385	8,464	8,464
第9期（平成20年 8月27日）	1,293	1,293	8,722	8,722
第10期（平成21年 2月27日）	798	798	5,649	5,649
第11期（平成21年 8月27日）	917	917	6,695	6,695
第12期（平成22年 3月 1日）	747	747	6,869	6,869
第13期（平成22年 8月27日）	551	551	5,818	5,818
第14期（平成23年 2月28日）	464	464	6,614	6,614
第15期（平成23年 8月29日）	364	364	6,127	6,127
第16期（平成24年 2月27日）	343	343	7,351	7,351
第17期（平成24年 8月27日）	308	308	7,609	7,609
第18期（平成25年 2月27日）	356	356	9,768	9,768
第19期（平成25年 8月27日）	361	443	10,000	12,253
第20期（平成26年 2月27日）	7,051	9,022	10,001	12,797
第21期（平成26年 8月27日）	29,417	30,952	10,000	10,522
平成25年 9月末日	468		10,282	
10月末日	826		10,642	
11月末日	953		11,463	
12月末日	2,260		11,894	
平成26年 1月末日	4,177		12,109	
2月末日	8,938		10,018	
3月末日	16,822		9,546	
4月末日	20,731		9,539	
5月末日	22,463		9,692	
6月末日	25,413		9,969	
7月末日	28,311		10,216	
8月末日	29,847		9,953	
9月末日	41,366		10,494	

(注)基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

## 【分配の推移】

## グローバル・ヘルスケア&amp;バイオ・ファンド

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第2期	平成16年 8月28日～平成17年 2月28日	217.80
第3期	平成17年 3月 1日～平成17年 8月29日	1,370.10
第4期	平成17年 8月30日～平成18年 2月27日	1,150.10
第5期	平成18年 2月28日～平成18年 8月28日	201.00
第6期	平成18年 8月29日～平成19年 2月27日	1,205.40
第7期	平成19年 2月28日～平成19年 8月27日	0.00
第8期	平成19年 8月28日～平成20年 2月27日	0.00
第9期	平成20年 2月28日～平成20年 8月27日	0.00
第10期	平成20年 8月28日～平成21年 2月27日	0.00
第11期	平成21年 2月28日～平成21年 8月27日	0.00
第12期	平成21年 8月28日～平成22年 3月 1日	0.00
第13期	平成22年 3月 2日～平成22年 8月27日	0.00
第14期	平成22年 8月28日～平成23年 2月28日	0.00
第15期	平成23年 3月 1日～平成23年 8月29日	0.00
第16期	平成23年 8月30日～平成24年 2月27日	0.00
第17期	平成24年 2月28日～平成24年 8月27日	0.00
第18期	平成24年 8月28日～平成25年 2月27日	0.00
第19期	平成25年 2月28日～平成25年 8月27日	2,253.40
第20期	平成25年 8月28日～平成26年 2月27日	2,796.00
第21期	平成26年 2月28日～平成26年 8月27日	522.00

## 【収益率の推移】

## グローバル・ヘルスケア&amp;バイオ・ファンド

期	計算期間	収益率（％）
第2期	平成16年 8月28日～平成17年 2月28日	6.5
第3期	平成17年 3月 1日～平成17年 8月29日	13.7
第4期	平成17年 8月30日～平成18年 2月27日	11.5
第5期	平成18年 2月28日～平成18年 8月28日	2.0
第6期	平成18年 8月29日～平成19年 2月27日	12.1
第7期	平成19年 2月28日～平成19年 8月27日	3.8
第8期	平成19年 8月28日～平成20年 2月27日	12.0
第9期	平成20年 2月28日～平成20年 8月27日	3.0
第10期	平成20年 8月28日～平成21年 2月27日	35.2
第11期	平成21年 2月28日～平成21年 8月27日	18.5
第12期	平成21年 8月28日～平成22年 3月 1日	2.6
第13期	平成22年 3月 2日～平成22年 8月27日	15.3
第14期	平成22年 8月28日～平成23年 2月28日	13.7
第15期	平成23年 3月 1日～平成23年 8月29日	7.4
第16期	平成23年 8月30日～平成24年 2月27日	20.0
第17期	平成24年 2月28日～平成24年 8月27日	3.5
第18期	平成24年 8月28日～平成25年 2月27日	28.4
第19期	平成25年 2月28日～平成25年 8月27日	25.4
第20期	平成25年 8月28日～平成26年 2月27日	28.0
第21期	平成26年 2月28日～平成26年 8月27日	5.2

(注) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## （４）【設定及び解約の実績】

## グローバル・ヘルスケア&amp;バイオ・ファンド

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第2期	平成16年 8月28日～平成17年 2月28日	28,835,772	164,178,988	921,022,325
第3期	平成17年 3月 1日～平成17年 8月29日	4,681,222	362,350,730	563,352,817
第4期	平成17年 8月30日～平成18年 2月27日	287,509,281	103,160,198	747,701,900
第5期	平成18年 2月28日～平成18年 8月28日	882,741,352	44,681,114	1,585,762,138
第6期	平成18年 8月29日～平成19年 2月27日	201,746,606	331,387,434	1,456,121,310
第7期	平成19年 2月28日～平成19年 8月27日	546,167,577	218,847,135	1,783,441,752
第8期	平成19年 8月28日～平成20年 2月27日	60,248,049	206,789,559	1,636,900,242
第9期	平成20年 2月28日～平成20年 8月27日	21,169,738	175,295,799	1,482,774,181
第10期	平成20年 8月28日～平成21年 2月27日	11,212,562	81,024,253	1,412,962,490
第11期	平成21年 2月28日～平成21年 8月27日	77,146,310	120,166,203	1,369,942,597
第12期	平成21年 8月28日～平成22年 3月 1日	10,823,557	293,189,527	1,087,576,627
第13期	平成22年 3月 2日～平成22年 8月27日	14,690,153	154,889,561	947,377,219
第14期	平成22年 8月28日～平成23年 2月28日	3,973,477	248,698,119	702,652,577
第15期	平成23年 3月 1日～平成23年 8月29日	10,302,619	118,650,047	594,305,149
第16期	平成23年 8月30日～平成24年 2月27日	5,482,838	133,011,976	466,776,011
第17期	平成24年 2月28日～平成24年 8月27日	8,033,652	69,228,553	405,581,110
第18期	平成24年 8月28日～平成25年 2月27日	53,233,329	94,232,819	364,581,620
第19期	平成25年 2月28日～平成25年 8月27日	145,376,728	148,162,101	361,796,247
第20期	平成25年 8月28日～平成26年 2月27日	8,009,710,368	1,321,079,863	7,050,426,752
第21期	平成26年 2月28日～平成26年 8月27日	28,592,424,105	6,226,784,420	29,416,066,437

## （参考）マザーファンド

## （1）投資状況

## グローバル・ヘルスケア&amp;バイオ・オープン マザーファンド

（平成26年 9月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	2,696,731,900	5.52
	アメリカ	36,600,564,464	75.00
	フランス	448,609,231	0.91
	スペイン	166,010,242	0.34
	ベルギー	807,748,728	1.65
	アイルランド	1,662,205,493	3.40
	イギリス	2,000,691,648	4.10
	スイス	1,022,571,729	2.09
	中国	100,279,764	0.20
	イスラエル	731,765,324	1.49
	アラブ首長国連邦	363,994,144	0.74
		小計	46,601,172,667
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,193,768,837	4.49
合計(純資産総額)		48,794,941,504	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## その他の資産の投資状況

（平成26年 9月30日現在）

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		1,022,160,145	2.09

（注1）時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## ( 2 ) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## グローバル・ヘルスケア&amp;バイオ・オープン マザーファンド

( 評価額上位30銘柄 )

( 平成26年 9月30日現在 )

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	525,860	5,592.59	2,940,919,793	5,659.65	2,976,188,545	6.09
2	アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	379,470	6,499.82	2,466,487,567	6,502.42	2,467,475,025	5.05
3	アメリカ	株式	ACTAVIS PLC	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	91,359	26,775.84	2,446,214,698	26,748.48	2,443,714,887	5.00
4	アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	191,880	11,861.32	2,275,950,845	11,766.96	2,257,846,108	4.62
5	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	302,780	7,166.28	2,169,808,424	7,151.46	2,165,319,967	4.43
6	アメリカ	株式	REGENERON PHARMACEUTICALS	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	53,010	39,199.35	2,077,957,755	38,850.37	2,059,458,220	4.22
7	イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	179,170	7,836.29	1,404,028,661	7,902.32	1,415,858,746	2.90
8	アメリカ	株式	MCKESSON CORP	ヘルスケア機器・ サービス	64,265	21,319.90	1,370,123,425	21,509.11	1,382,283,211	2.83
9	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	111,100	11,721.17	1,302,222,419	11,660.80	1,295,515,213	2.65
10	アメリカ	株式	HCA HOLDINGS INC	ヘルスケア機器・ サービス	152,940	7,792.43	1,191,775,395	7,855.22	1,201,378,341	2.46
11	アメリカ	株式	MEDTRONIC INC	ヘルスケア機器・ サービス	171,575	6,931.87	1,189,337,276	6,845.00	1,174,431,390	2.40
12	アメリカ	株式	CELGENE CORP	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	104,270	10,337.58	1,077,900,243	10,467.79	1,091,477,297	2.23
13	日本	株式	塩野義製薬	医薬品	377,400	2,522.75	952,087,147	2,516.00	949,538,400	1.94
14	アメリカ	株式	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	76,060	12,432.87	945,644,278	12,466.35	948,190,961	1.94
15	アメリカ	株式	BIOGEN IDEC INC	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	25,020	36,501.76	913,274,145	36,136.01	904,123,020	1.85
16	アイルラ ンド	株式	COVIDIEN PLC	ヘルスケア機器・ サービス	93,850	9,846.90	924,131,662	9,610.80	901,974,002	1.84
17	ベルギー	株式	UCB SA	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	80,842	9,884.55	799,087,101	9,991.69	807,748,728	1.65
18	アイルラ ンド	株式	ALKERMES PLC	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	158,764	4,731.52	751,195,597	4,788.43	760,231,491	1.55
19	イスラエ ル	株式	TEVA PHARMACEUTICAL- SP ADR	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	124,829	5,860.55	731,567,626	5,862.14	731,765,324	1.49
20	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	22,377	32,323.30	723,298,662	32,300.14	722,780,434	1.48
21	アメリカ	株式	ST JUDE MEDICAL INC	ヘルスケア機器・ サービス	101,995	6,745.83	688,041,631	6,691.77	682,527,387	1.39
22	アメリカ	株式	QUINTILES TRANSNATIONAL HOLD	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	107,550	6,229.53	669,986,453	6,260.54	673,321,077	1.37
23	アメリカ	株式	BOSTON SCIENTIFIC CORP	ヘルスケア機器・ サービス	510,790	1,316.52	672,465,529	1,304.64	666,399,109	1.36
24	アメリカ	株式	STRYKER CORP	ヘルスケア機器・ サービス	74,220	8,919.43	662,000,313	8,922.36	662,217,856	1.35
25	アメリカ	株式	WALGREEN CO	食品・生活必需品小 売り	99,220	6,586.45	653,507,803	6,523.21	647,233,888	1.32

26	アメリカ	株式	NPS PHARMACEUTICALS INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	206,630	3,014.82	622,953,555	2,958.43	611,301,114	1.25
27	アメリカ	株式	AETNA INC	ヘルスケア機器・サービス	67,050	8,977.49	601,940,972	8,902.66	596,923,554	1.22
28	アメリカ	株式	ZOETIS INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	143,300	4,008.80	574,461,962	4,026.66	577,021,166	1.18
29	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	53,610	9,477.58	508,093,069	9,468.51	507,607,330	1.04
30	アメリカ	株式	CARDINAL HEALTH INC	ヘルスケア機器・サービス	61,010	8,282.35	505,306,659	8,277.70	505,022,691	1.03

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

## 種類別及び業種別の投資比率

（平成26年 9月30日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	医薬品	4.96
		電気機器	0.13
		精密機器	0.43
	外国	食品・生活必需品小売り	2.24
		ヘルスケア機器・サービス	26.00
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	61.73
合計			95.50

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類及び業種の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

### グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン マザーファンド

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

### グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン マザーファンド

（平成26年 9月30日現在）

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	8,295,177.13	907,465,579	907,824,184	1.86
	ユーロ	買建	239,351.96	33,222,092	33,236,412	0.06
	イギリス・ポンド	買建	299,865.35	53,297,961	53,295,067	0.10
	スイス・フラン	買建	207,310.50	23,841,155	23,853,145	0.04
	香港ドル	買建	280,435.61	3,949,725	3,951,337	0.00

（注1）時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考情報) 運用実績

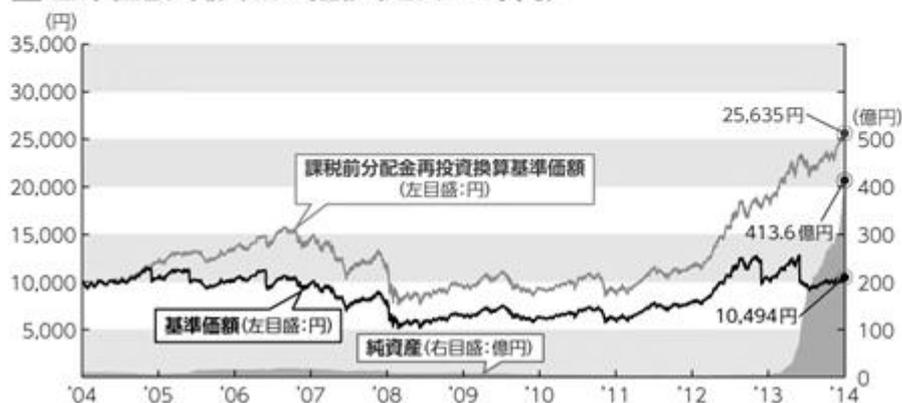


# 運用実績

(最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認いただけます。)

2014年9月30日現在

## ■ 基準価額・純資産の推移(過去10年間)



※基準価額および課税前分配金再投資換算基準価額は2004年9月末を起点として表示。

※課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している2004年9月末以降の基準価額に、同年同月末以降の各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なります。

## ■ 分配の推移

(1万口当たり、課税前)

2014年8月	522.0円
2014年2月	2,796.0円
2013年8月	2,253.4円
2013年2月	0.0円
2012年8月	0.0円
設定来累計	9,715.8円

## ■ 主要な資産の状況

※比率とは、当ファンドの純資産に対する比率であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。

※当ファンドの業種は組入銘柄を国際投信投資顧問独自の4業種に分類したものです。

### ● 資産構成

内訳	比率(%)
株式	93.6
現金等	6.4
合計	100.0

※現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

### ● 国・地域別組入比率

国・地域	比率(%)
アメリカ	73.5
日本	5.4
イギリス	4.0
アイルランド	3.3
スイス	2.1
ベルギー	1.6
イスラエル	1.5
フランス	0.9
アラブ首長国連邦	0.7
その他の国	0.5
合計	93.6

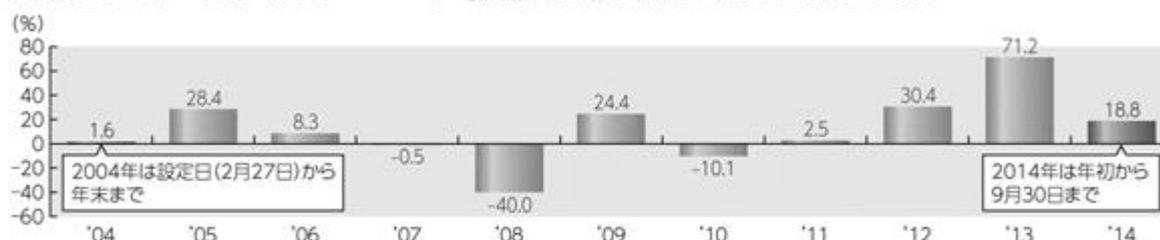
### ● 業種別組入比率

業種	比率(%)
バイオ・小型製薬	35.2
製薬大手	27.5
医療サービス	17.6
医療機器	13.3
合計	93.6

## ● 主要な組入銘柄(評価額上位)

銘柄名	国・地域	業種	比率(%)	銘柄名	国・地域	業種	比率(%)
1 アリストル・マイヤーズスクイブ	アメリカ	製薬大手	6.0	6 リジェロン・ファーマシューティカルズ	アメリカ	バイオ・小型製薬	4.1
2 メルク	アメリカ	製薬大手	5.0	7 アストラゼネカ	イギリス	製薬大手	2.8
3 アクタビス	アメリカ	バイオ・小型製薬	4.9	8 マックソン	アメリカ	医療サービス	2.8
4 ギリアド・サイエンス	アメリカ	バイオ・小型製薬	4.5	9 ジョンソン&ジョンソン	アメリカ	製薬大手	2.6
5 イーライ・リリー	アメリカ	製薬大手	4.3	10 HCAホールディング	アメリカ	医療サービス	2.4

## ■ 年間収益率の推移(暦年ベース) ※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



※課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なります。

### 注記事項

- 当ファンドにはベンチマークはありません。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 3【資産管理等の概要】

#### (5)【その他】

(略)

「 運用報告書」以下については、<訂正後>の全文を記載します。

<訂正後>

#### 運用報告書

委託会社は、計算期間終了毎および償還時に、運用経過等を記載した運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成し、かつ販売会社を経由して知られたる受益者に交付します。なお、当該運用報告書は委託会社等のホームページにおいても受益者その他一般投資者に対して開示されることがあります。

また、運用報告書を補完することを目的として、週次または月次に運用状況等を記載した情報提供資料を作成し、ホームページ等において受益者その他一般投資者に対して開示されることがあります。

<信託約款の変更について>

ファンドは平成26年12月1日を適用日として以下の内容等の約款変更を予定しています。

（下線部 〃 は変更部分を、「 〃 」は該当する条文の番号を示します。）

変更後（新）	変更前（旧）
（運用報告書に記載すべき事項の提供）	（新設）
第 〃 条の2 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、当該運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。	（新設）
前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。	（新設）

### 第3【ファンドの経理状況】

有価証券報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期計算期間（平成26年2月28日から平成26年8月27日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【グローバル・ヘルスケア&amp;バイオ・ファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第20期計算期間末 (平成26年 2 月27日現在)	第21期計算期間末 (平成26年 8 月27日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	2,757,751,446	5,415,035,607
親投資信託受益証券	6,387,834,969	26,150,145,121
未収入金	-	226,396,713
未収利息	3,764	6,487
流動資産合計	9,145,590,179	31,791,583,928
資産合計	9,145,590,179	31,791,583,928
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,971,299,319	1,535,518,668
未払解約金	100,868,790	580,983,889
未払受託者報酬	1,010,962	11,659,046
未払委託者報酬	21,230,139	244,839,862
その他未払費用	101,038	1,165,847
流動負債合計	2,094,510,248	2,374,167,312
負債合計	2,094,510,248	2,374,167,312
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,050,426,752	29,416,066,437
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	653,179	1,350,179
（分配準備積立金）	8,684	371,808,867
元本等合計	7,051,079,931	29,417,416,616
純資産合計	7,051,079,931	29,417,416,616
負債純資産合計	9,145,590,179	31,791,583,928

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第20期計算期間		第21期計算期間	
	自 至	平成25年 8 月28日 平成26年 2 月27日	自 至	平成26年 2 月28日 平成26年 8 月27日
<b>営業収益</b>				
受取利息		31,948		167,992
有価証券売買等損益		603,285,071		2,233,074,926
<b>営業収益合計</b>		<b>603,317,019</b>		<b>2,233,242,918</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		1,010,962		11,659,046
委託者報酬		21,230,139		244,839,862
その他費用		101,038		1,165,847
<b>営業費用合計</b>		<b>22,342,139</b>		<b>257,664,755</b>
営業利益又は営業損失（ ）		580,974,880		1,975,578,163
経常利益又は経常損失（ ）		580,974,880		1,975,578,163
当期純利益又は当期純損失（ ）		580,974,880		1,975,578,163
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		90,272,613		68,540,001
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		990		653,179
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,638,450,962		99,820,964
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		99,820,964
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,638,450,962		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		157,201,721		470,643,458
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		157,201,721		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		470,643,458
分配金		1,971,299,319		1,535,518,668
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		653,179		1,350,179

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	第21期計算期間	
	自 平成26年 2月28日 至 平成26年 8月27日	
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	

## ( 貸借対照表に関する注記 )

第20期計算期間末 (平成26年 2月27日現在)		第21期計算期間末 (平成26年 8月27日現在)	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	7,050,426,752口	1. 計算期間の末日における受益権の総数	29,416,066,437口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額		2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	円	元本の欠損	円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0001円	1口当たりの純資産額	1.0000円
(1万口当たりの純資産額)	(10,001円)	(1万口当たりの純資産額)	(10,000円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第20期計算期間 自 平成25年 8月28日 至 平成26年 2月27日			第21期計算期間 自 平成26年 2月28日 至 平成26年 8月27日		
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用			1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用		
7,001,409円			57,662,544円		
2. 分配金の計算過程			2. 分配金の計算過程		
計算期末における分配対象金額1,971,952,498円(1万口当たり2,796.91円)のうち、1,971,299,319円(1万口当たり2,796.00円)を分配金額としております。			計算期末における分配対象金額1,934,740,958円(1万口当たり657.69円)のうち、1,535,518,668円(1万口当たり522.00円)を分配金額としております。		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,236,493円	費用控除後の配当等収益額	A	111,964,582円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	475,465,774円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,795,073,580円
収益調整金額	C	1,481,248,213円	収益調整金額	C	27,413,423円
分配準備積立金額	D	2,018円	分配準備積立金額	D	289,373円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,971,952,498円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,934,740,958円
当ファンドの期末残存口数	F	7,050,426,752口	当ファンドの期末残存口数	F	29,416,066,437口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,796.91円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	657.69円
1万口当たり分配金額	H	2,796.00円	1万口当たり分配金額	H	522.00円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,971,299,319円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,535,518,668円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第20期計算期間 自 平成25年 8月28日 至 平成26年 2月27日	第21期計算期間 自 平成26年 2月28日 至 平成26年 8月27日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」(に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画)に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど)、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1)金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>市場リスクの管理 同左</p> <p>信用リスクの管理 同左</p> <p>流動性リスクの管理 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第20期計算期間末 (平成26年 2月27日現在)	第21期計算期間末 (平成26年 8月27日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2)時価の算定方法 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	(2)時価の算定方法 有価証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第20期計算期間末 (平成26年 2月27日現在)	第21期計算期間末 (平成26年 8月27日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	485,822,130	2,011,209,937
合計	485,822,130	2,011,209,937

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第20期計算期間 自 平成25年 8月28日 至 平成26年 2月27日	第21期計算期間 自 平成26年 2月28日 至 平成26年 8月27日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第21期計算期間 自 平成26年 2月28日 至 平成26年 8月27日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

第20期計算期間末 (平成26年 2月27日現在)	第21期計算期間末 (平成26年 8月27日現在)
期首元本額 361,796,247円	期首元本額 7,050,426,752円
期中追加設定元本額 8,009,710,368円	期中追加設定元本額 28,592,424,105円
期中一部解約元本額 1,321,079,863円	期中一部解約元本額 6,226,784,420円

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式（平成26年 8月27日現在）

該当事項はありません。

株式以外の有価証券（平成26年 8月27日現在）

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	総口数（口）	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン マザーファンド	4,906,586,821	26,150,145,121	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：88.9%	4,906,586,821	26,150,145,121 100.0%	
合計				26,150,145,121	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン マザーファンド

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

#### 貸借対照表

	(平成26年 8月27日現在)
	金額(円)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	6,523,968
コール・ローン	1,305,358,662
株式	33,443,949,052
派生商品評価勘定	7
未収配当金	38,150,886
未収利息	1,563
流動資産合計	34,793,984,138
資産合計	34,793,984,138
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	10,478
未払解約金	406,498,749
流動負債合計	406,509,227
負債合計	406,509,227
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	6,452,181,461
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	27,935,293,450
元本等合計	34,387,474,911
純資産合計	34,387,474,911
負債純資産合計	34,793,984,138

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 平成26年 2月28日
	至 平成26年 8月27日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)株式 原則として時価で評価しております。 時価評価に当っては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2)為替予約取引 原則として、計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

（平成26年 8月27日現在）	
1. 元本の欠損	円
2. 期末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	5.3296円
(1万口当たりの純資産額)	(53,296円)

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

自 平成26年 2月28日 至 平成26年 8月27日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当親投資信託は、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 また、当親投資信託は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、市場価格の変動に係るリスクを有しております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## 2．金融商品の時価等に関する事項

（平成26年 8月27日現在）
<p>(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>(2)時価の算定方法 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## （デリバティブ取引に関する注記）

（平成26年 8月27日現在）

## 取引の時価等に関する事項

## デリバティブの取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超（円）		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	10,469		10,476	7
	アメリカ・ドル	10,469		10,476	7
合計		10,469		10,476	7

(注)時価の算定方法

## 為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに算出したレートを用いて評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## （その他の注記）

（平成26年 8月27日現在）

1. 元本の増減		
期首元本額		3,182,880,498円
期中追加設定元本額		4,838,295,529円
期中一部解約元本額		1,568,994,566円
期末元本額		6,452,181,461円
2. 元本の内訳（ ）		
グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン Aコース（為替ヘッジあり）		304,762,469円
グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン Bコース（為替ヘッジなし）		1,240,832,171円
グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド		4,906,586,821円

（ ）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式（平成26年 8月27日現在）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	アステラス製薬	188,700	1,522.50	287,295,750	
	塩野義製薬	319,800	2,432.00	777,753,600	
	エーザイ	76,000	4,327.00	328,852,000	
	小野薬品工業	16,600	9,000.00	149,400,000	
	第一三共	201,500	1,842.00	371,163,000	
	シスメックス	11,300	4,175.00	47,177,500	
	オリンパス	41,400	3,705.00	153,387,000	
	小計	銘柄数：7 組入時価比率：6.2%			2,115,028,850 6.3%
アメリカ・ドル	CVS CAREMARK CORP	38,925	79.35	3,088,698.75	
	WALGREEN CO	75,700	60.93	4,612,401.00	
	ABBOTT LABORATORIES	72,600	42.80	3,107,280.00	
	ACADIA HEALTHCARE CO INC	43,100	51.30	2,211,030.00	
	AETNA INC	51,150	80.10	4,097,115.00	
	ATHENAHEALTH INC	12,300	142.60	1,753,980.00	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	389,700	12.44	4,847,868.00	
	CARDINAL HEALTH INC	46,510	73.32	3,410,113.20	
	CIGNA CORP	34,400	93.76	3,225,344.00	
	COVIDIEN PLC	99,770	87.34	8,713,911.80	
	ENVISION HEALTHCARE HOLDINGS	56,800	36.15	2,053,320.00	
	EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	42,700	75.08	3,205,916.00	
	HCA HOLDINGS INC	125,200	69.27	8,672,604.00	
	IMS HEALTH HOLDINGS INC	66,800	27.78	1,855,704.00	
	MCKESSON CORP	47,475	193.77	9,199,230.75	
	MEDTRONIC INC	130,855	63.52	8,311,909.60	
	ST JUDE MEDICAL INC	77,755	64.82	5,040,079.10	
	STRYKER CORP	57,950	82.85	4,801,157.50	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	40,900	85.12	3,481,408.00	
	ZIMMER HOLDINGS INC	21,900	100.76	2,206,644.00	
	ACORDA THERAPEUTICS INC	31,200	32.73	1,021,176.00	
	ACTAVIS PLC	70,329	227.72	16,015,319.88	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	46,400	57.85	2,684,240.00	
ALKERMES PLC	154,959	45.07	6,984,002.13		
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	19,800	69.52	1,376,496.00		

	ARENA PHARMACEUTICALS INC	559,761	4.25	2,378,984.25	
	AUXILIUM PHARMACEUTICALS INC	63,800	18.63	1,188,594.00	
	BIOGEN IDEC INC	19,100	342.99	6,551,109.00	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	401,200	50.77	20,368,924.00	
	CELGENE CORP	57,200	95.65	5,471,466.00	
	COVANCE INC	13,500	83.70	1,129,950.00	
	CUBIST PHARMACEUTICALS INC	31,300	68.53	2,144,989.00	
	ELI LILLY & CO	230,950	62.81	14,505,969.50	
	EXELIXIS INC	392,300	4.15	1,628,045.00	
	GILEAD SCIENCES INC	150,530	106.27	15,996,823.10	
	HOSPIRA INC	35,800	54.04	1,934,632.00	
	IMMUNOGEN INC	48,400	12.18	589,512.00	
	INCYTE CORP	41,200	55.18	2,273,416.00	
	IRONWOOD PHARMACEUTICALS INC	51,541	12.95	667,455.95	
	JOHNSON & JOHNSON	84,800	103.44	8,771,712.00	
	MEDICINES COMPANY	106,415	26.09	2,776,367.35	
	MERCK & CO. INC.	289,500	60.20	17,427,900.00	
	MYLAN INC	74,700	48.30	3,608,010.00	
	NPS PHARMACEUTICALS INC	134,100	29.37	3,938,517.00	
	QUINTILES TRANSNATIONAL HOLD	60,400	55.85	3,373,340.00	
	REGENERON PHARMACEUTICALS	40,400	354.05	14,303,620.00	
	SALIX PHARMACEUTICALS LTD	18,600	157.64	2,932,104.00	
	SEATTLE GENETICS INC	52,270	44.09	2,304,584.30	
	TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	95,189	52.22	4,970,769.58	
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	58,000	93.64	5,431,120.00	
	ZOETIS INC	109,400	35.13	3,843,222.00	
小計	銘柄数：51			266,488,084.74	
				(27,741,409,621)	
	組入時価比率：80.7%			82.9%	
ユーロ	ESSILOR INTERNATIONAL	28,857	76.61	2,210,734.77	
	ALMIRALL SA	78,012	11.89	927,562.68	
	UCB SA	61,671	74.50	4,594,489.50	
小計	銘柄数：3			7,732,786.95	
				(1,058,927,844)	
	組入時価比率：3.1%			3.2%	
イギリス・ポンド	AL NOOR HOSPITALS GROUP	70,215	11.11	780,088.65	
	NMC HEALTH PLC	128,210	4.90	628,229.00	
	SMITH & NEPHEW PLC	181,610	10.50	1,906,905.00	

小計	SPIRE HEALTHCARE GROUP PLC	308,470	2.27	700,226.90	
	ASTRAZENECA PLC	136,669	44.67	6,105,687.57	
	銘柄数：5 組入時価比率：5.1%			10,121,137.12 (1,742,859,812) 5.2%	
スイス・フラン	ACTELION LTD-REG	17,889	113.00	2,021,457.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	17,071	269.40	4,598,927.40	
小計	銘柄数：2 組入時価比率：2.2%			6,620,384.40 (750,552,979) 2.2%	
香港ドル	PHOENIX HEALTHCARE GROUP CO	235,500	11.12	2,618,760.00	
小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%			2,618,760.00 (35,169,946) 0.1%	
合計				33,443,949,052 (31,328,920,202)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

#### 株式以外の有価証券(平成26年 8月27日現在)

該当事項はありません。

#### 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## グローバル・ヘルスケア&amp;バイオ・ファンド

(平成26年 9月30日現在)

資産総額	42,043,435,225円
負債総額	676,574,833円
純資産総額( - )	41,366,860,392円
発行済数量	39,417,852,809口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	10,494円

(参考)

## 純資産額計算書

## グローバル・ヘルスケア&amp;バイオ・オープン マザーファンド

(平成26年 9月30日現在)

資産総額	50,654,060,835円
負債総額	1,859,119,331円
純資産総額( - )	48,794,941,504円
発行済数量	8,701,160,920口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	56,079円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

##### (1) 資本金の額

平成26年3月末現在：26億8千万円

会社が発行する株式総数：50,000株

発行済株式総数：12,998株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会の決議により、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

また、取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

投資運用の意思決定機構

投資環境検討会議にて経済環境や投資環境についての検討を行い、運用会議にてファンドの運用方針を決定し、ファンドマネージャーは運用方針に基づき運用計画を作成し、売買に関する指図を行います。

投資環境検討会議は、運用および調査関連役職員で構成し、運用担当役員が議長となり、原則として月1回開催され、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について分析し検討を行います。

運用会議には株式運用会議、債券運用会議等があり、運用関連役職員で構成し、運用担当役員が議長となり、原則として月1回開催され、ファンドの運用方針等を決定します。

ファンドマネージャーは運用会議にて運用方針が承認された後、運用計画書を作成します。

この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。

上記のほか、運用部門から独立したリスク管理担当部署において、多面的にファンドの投資リスク管理を行っています。

<訂正後>

##### (1) 資本金の額

平成26年9月末現在：26億8千万円

会社が発行する株式総数：50,000株

発行済株式総数：12,998株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会の決議により、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

また、取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

#### 投資運用の意思決定機構

投資環境検討会議にて経済環境や投資環境についての検討を行い、運用会議にてファンドの運用方針を決定し、ファンドマネージャーは運用方針に基づき運用計画を作成し、売買に関する指図を行います。

投資環境検討会議は、運用および調査関連役職員で構成し、運用担当役員が議長となり、原則として月1回開催され、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について分析し検討を行います。

運用会議には株式運用会議、債券運用会議等があり、運用関連役職員で構成し、運用担当役員が議長となり、原則として月1回開催され、ファンドの運用方針等を決定します。

ファンドマネージャーは運用会議にて運用方針が承認された後、運用計画書を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。

上記のほか、運用部門から独立したリスク管理担当部署において、多面的にファンドの投資リスク管理を行っています。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

&lt;訂正前&gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年3月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類		本数（本）	純資産総額（百万円）	
公募	株式投資信託	単位型	17	141,750
		追加型	169	2,585,026
	公社債投資信託	単位型	0	0
		追加型	3	684,665
私募	証券投資信託	9	29,667	
合計		198	3,441,108	

&lt;訂正後&gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年9月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類		本数（本）	純資産総額（百万円）	
公募	株式投資信託	単位型	25	195,682
		追加型	177	2,586,153
	公社債投資信託	単位型	0	0
		追加型	3	700,092
私募	証券投資信託	11	27,349	
合計		216	3,509,276	

### 3【委託会社等の経理状況】

有価証券報告書の提出に伴い「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

1．当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、第17期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

		第16期 (平成25年3月31日現在)		第17期 (平成26年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
預金			1,113,625		3,954,210
有価証券			22,629,840		20,259,251
前払費用			70,206		72,804
未収委託者報酬			2,035,613		2,977,222
未収収益			291,256		232,197
繰延税金資産			312,646		275,970
その他			52,373		47,462
流動資産計			26,505,562		27,819,119
固定資産					
有形固定資産			545,163		568,996
建物	1	225,325		211,289	
器具備品	1	133,837		171,707	
土地		186,000		186,000	
無形固定資産			1,187,321		1,153,814
ソフトウェア		1,187,066		1,153,620	
その他		255		193	
投資その他の資産			62,969,324		62,409,350
投資有価証券		62,225,684		61,482,439	
従業員貸付金		7,075		4,095	
長期差入保証金		479,806		476,321	
繰延税金資産		94,324		195,987	
その他		233,233		321,307	
貸倒引当金		70,800		70,800	
固定資産計			64,701,809		64,132,161
資産合計			91,207,372		91,951,280

		第16期 (平成25年3月31日現在)		第17期 (平成26年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			40,477		45,997
未払金			909,876		1,556,991
未払収益分配金		1,003		977	
未払償還金		64,231		61,457	
未払手数料		805,515		1,253,078	
その他未払金		39,126		241,477	
未払費用			667,583		931,078
未払法人税等			1,914,256		1,743,743
賞与引当金			421,019		389,748
役員賞与引当金			60,000		51,500
流動負債計			4,013,213		4,719,058
固定負債					
時効後支払損引当金			843		1,622
退職給付引当金			574,934		600,694
役員退職慰労引当金			177,090		195,240
固定負債計			752,868		797,556
負債合計			4,766,081		5,516,615
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			2,680,000		2,680,000
資本剰余金			670,000		670,000
資本準備金		670,000		670,000	
利益剰余金			82,474,853		82,965,637
その他利益剰余金		82,474,853		82,965,637	
繰越利益剰余金		82,474,853		82,965,637	
自己株式			50,310		50,310
株主資本合計			85,774,543		86,265,326
評価・換算差額等					
その他有価証券評 価差額金			666,747		169,338
評価・換算差額等合計			666,747		169,338
純資産合計			86,441,290		86,434,665
負債・純資産合計			91,207,372		91,951,280

## （ 2 ） 【 損益計算書 】

区分	注記 番号	第16期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日		第17期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	
		金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬			33,537,852		36,005,743
投資顧問料			681,182		797,798
営業収益計			34,219,035		36,803,541
営業費用					
支払手数料			13,214,038		14,353,026
広告宣伝費			314,806		418,056
公告費			3,580		5,369
調査費			3,704,187		4,969,935
調査費		662,474		697,463	
委託調査費		3,041,712		4,272,471	
委託計算費			393,719		405,651
営業雑経費			652,259		673,061
通信費		109,548		120,866	
印刷費		504,000		519,008	
協会費		30,411		24,375	
諸会費		3,881		4,064	
諸経費		4,418		4,746	
営業費用計			18,282,591		20,825,101
一般管理費					
給料			3,336,898		3,358,976
役員報酬		212,725		222,474	
給与・手当		2,823,001		2,817,356	
賞与		301,171		319,145	
賞与引当金繰入			421,019		380,988
役員賞与引当金繰入			60,000		47,770
福利厚生費			454,574		519,682
交際費			40,778		35,169
旅費交通費			184,540		219,798
租税公課			98,000		95,459

		第16期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日		第17期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
不動産賃借料			592,927		592,877
退職給付費用			234,100		241,032
役員退職慰労引当金 繰入			93,220		45,980
固定資産減価償却費			678,955		587,330
諸経費			1,581,071		1,579,964
一般管理費計			7,776,086		7,705,029
営業利益			8,160,357		8,273,410
営業外収益					
受取配当金			3,091		9,501
有価証券利息			476,953		324,053
受取利息			574		727
投資有価証券売却益			2,615		134,549
時効成立分配金・償 還金			7,728		3,068
その他			35,252		46,594
営業外収益計			526,215		518,494
営業外費用					
その他			12,430		2,595
営業外費用計			12,430		2,595
経常利益			8,674,143		8,789,309
特別利益					
投資有価証券償還益			-		226,404
投資有価証券売却益	1		-		121,800
特別利益計			-		348,204
特別損失					
投資有価証券評価減			18,250		42,622
固定資産除却損			9,200		-
特別損失計			27,450		42,622
税引前当期純利益			8,646,692		9,094,890
法人税、住民税 及び事業税			3,281,643		3,225,639
法人税等調整額			37,924		53,478
当期純利益			5,327,124		5,815,773

## （ 3 ）【株主資本等変動計算書】

第16期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成24年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	79,031,005	79,031,005
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				1,883,275	1,883,275
当期純利益				5,327,124	5,327,124
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	3,443,848	3,443,848
平成25年3月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
平成24年4月1日残高	48,261	82,332,743	261,991	82,594,735
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		1,883,275		1,883,275
当期純利益		5,327,124		5,327,124
自己株式の取得	2,049	2,049		2,049
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			404,755	404,755
事業年度中の変動額合計	2,049	3,441,799	404,755	3,846,555
平成25年3月31日残高	50,310	85,774,543	666,747	86,441,290

第17期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成25年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				5,324,989	5,324,989
当期純利益				5,815,773	5,815,773
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	490,783	490,783
平成26年3月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
平成25年4月1日残高	50,310	85,774,543	666,747	86,441,290
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		5,324,989		5,324,989
当期純利益		5,815,773		5,815,773
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			497,409	497,409
事業年度中の変動額合計	-	490,783	497,409	6,625
平成26年3月31日残高	50,310	86,265,326	169,338	86,434,665

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

## 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

## 2．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	3～15年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 3．引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

## (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

## (6) 時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金及び未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。

## 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5．消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## （未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

## (1)概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法（退職給付見込額の帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）、並びに開示の拡充等について改正されました。

## (2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

## (3)当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法について期間定額基準から給付算定式基準に変更することにより期首利益剰余金の額が62,427千円増加する見込みです。なお、勤務費用の計算方法が変更されることによる損益計算書に与える影響は軽微となる見込みです。

## （貸借対照表関係）

第16期 （平成25年3月31日現在）	第17期 （平成26年3月31日現在）
1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 535,307千円	建物 562,983千円
器具備品 542,022千円	器具備品 594,582千円

## （損益計算書関係）

第16期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第17期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
	1．特別利益に記載の投資有価証券売却益は、過去に減損処理を行った投資信託の受益権を解約したことによるものであります。

## (株主資本等変動計算書関係)

. 第16期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

## 2. 自己株式の種類及び株式数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	10	0	-	10

(注) 増加は端株の買取りによるものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通 株式	1,883百万円	145,000円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
平成25年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(決議)	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	5,324百万円	410,000円	平成25年3月31 日	平成25年6月26 日

. 第17期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

## 2. 自己株式の種類及び株式数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	10	-	-	10

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通 株式	5,324百万円	410,000円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
当事業年度の配当は無配につき、該当事項はありません。

(リース取引関係)

第16期 (平成25年3月31日現在)		第17期 (平成26年3月31日現在)	
借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	569,185千円	1年内	474,236千円
1年超	472,256千円	1年超	8,820千円
合計	1,041,441千円	合計	483,056千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れしており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

第16期(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,113,625	1,113,625	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	84,724,694	84,724,694	-
(3) 未収委託者報酬	2,035,613	2,035,613	-
資産計	87,873,934	87,873,934	-
(1) 未払手数料	805,515	805,515	-
(2) 未払法人税等	1,914,256	1,914,256	-
負債計	2,719,772	2,719,772	-

第17期（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	3,954,210	3,954,210	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	81,610,860	81,610,860	-
(3) 未収委託者報酬	2,977,222	2,977,222	-
資産計	88,542,293	88,542,293	-
(1) 未払手数料	1,253,078	1,253,078	-
(2) 未払法人税等	1,743,743	1,743,743	-
負債計	2,996,821	2,996,821	-

(注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第16期 (平成25年3月31日現在)	第17期 (平成26年3月31日現在)
非上場株式(*1)	130,830	130,830

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第16期（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	1,113,625	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	16,000,000	25,500,000	-
(2) 社債	5,700,000	2,400,000	2,200,000
(3) その他	800,000	16,650,000	6,700,000
未収委託者報酬	2,035,613	-	-
合計	25,649,239	44,550,000	8,900,000

第17期（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	3,954,210	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	11,700,000	20,300,000	12,000,000
(2) 社債	2,400,000	1,500,000	700,000
(3) その他	6,050,000	12,300,000	5,500,000
未収委託者報酬	2,977,222	-	-
合計	27,081,432	34,100,000	18,200,000

## （有価証券関係）

．第16期（平成25年3月31日）

## 1．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	106,426	30,541	75,884
	(2) 債券			
	国債	41,841,292	41,728,505	112,786
	社債	7,668,879	7,642,169	26,709
	その他	17,917,006	17,861,809	55,196
	(3) その他	6,254,812	5,588,927	665,884
	小計	73,788,415	72,851,953	936,461
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	-	-	-
	社債	2,789,789	2,790,586	797
	その他	6,418,718	6,425,967	7,249
	(3) その他	1,727,772	1,788,790	61,018
	小計	10,936,279	11,005,343	69,064
合計		84,724,694	83,857,296	867,397

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて18,250千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	304,550	2,615	-
合計	304,550	2,615	-

・第17期（平成26年3月31日）

1．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	131,964	30,541	101,422
	(2) 債券			
	国債	39,577,933	39,511,949	65,983
	社債	3,964,648	3,962,232	2,415
	その他	17,508,558	17,489,629	18,928
	(3) その他	5,147,004	4,945,207	201,797
	小計	66,330,108	65,939,561	390,546
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	4,612,544	4,613,998	1,454
	社債	702,338	702,452	114
	その他	6,411,894	6,419,144	7,250
	(3) その他	3,553,976	3,684,180	130,204
	小計	15,280,752	15,419,775	139,023
合計		81,610,860	81,359,337	251,522

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて42,622千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,393,219	256,349	-
合計	1,393,219	256,349	-

（デリバティブ取引関係）

第16期 （平成25年3月31日現在）	第17期 （平成26年3月31日現在）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第16期 （平成25年3月31日現在）	第17期 （平成26年3月31日現在）
繰延税金資産		
投資有価証券評価減	268,434千円	65,219千円
ゴルフ会員権評価減	50,925	50,925
賞与引当金	160,029	138,906
退職給付引当金	154,392	132,184
役員退職慰労引当金	63,114	69,583
時効後支払損引当金	300	578
事業税及び事業所税	138,818	119,223
減損損失	305,697	304,537
その他	116,724	120,008
繰延税金資産小計	1,258,438	1,001,167
評価性引当額	650,291	445,916
繰延税金資産合計	608,146	555,251
繰延税金負債		
未収配当金	525	1,107
その他有価証券評価差額金	200,650	82,184
繰延税金負債合計	201,175	83,292
差引：繰延税金資産の純額	406,971	471,958

- 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## （退職給付関係）

．第16期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2．退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	2,493,252千円
(2) 年金資産	1,738,225
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	755,026
(4) 未認識数理計算上の差異	321,826
(5) 貸借対照表額純額(3)+(4)	433,200
(6) 前払年金費用	141,733
(7) 退職給付引当金(5)-(6)	574,934

## 3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	161,881千円
(2) 利息費用	38,028
(3) 期待運用収益	25,145
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	25,203
(5) その他（注）	34,132
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	234,100

（注）確定拠出年金への掛金拠出額であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間 配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	0.69%
(3) 期待運用収益率	1.8%
(4) 数理計算上の差異の 処理年数	10年（各事業年度の発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数による定 額法により、発生した事業年度の翌期か ら費用処理することとしております。）

・第17期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）及び退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,493,252千円
勤務費用	179,146
利息費用	17,203
数理計算上の差異の発生額	80,171
退職給付の支払額	129,844
退職給付債務の期末残高	2,479,586

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,738,225千円
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の発生額	114,900
事業主からの拠出額	214,074
退職給付の支払額	75,507
年金資産の期末残高	2,022,980

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,821,243千円
年金資産	2,022,980
	201,737
非積立型制度の退職給付債務	658,343
未積立退職給付債務	456,605
未認識数理計算上の差異	85,718
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887
退職給付引当金	600,694
前払年金費用	229,807
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	179,146千円
利息費用	17,203
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の費用処理額	41,035
確定給付制度に係る退職給付費用	206,096

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56.2%
株式	40.7%
短期金融資産	3.1%
合計	100.0%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.82%
長期期待運用収益率	1.8%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、34,935千円であります。

## (セグメント情報等)

第16期  
自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日

## セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## 第17期

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

## セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

. 第16期（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券株式会社	東京都 千代田 区	405 億円	金融商 品取引 業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等  役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	2,483,692 千円	未払 手数 料	236,330 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（注2）上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

第17期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券株式会社	東京都 千代田 区	405 億円	金融商 品取引 業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等  役員の兼任	投資信託 に係る事 務代行手 数料の支 払 (注1)	3,380,996 千円	未払 手数 料	603,222 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（注2）上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、及び  
ニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

## （ 1株当たり情報）

第16期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第17期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり純資産額 6,655,586円29銭	1株当たり純資産額 6,655,076円17銭
1株当たり当期純利益 410,159円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり当期純利益 447,788円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 5,327,124千円	損益計算書上の当期純利益 5,815,773千円
普通株式に係る当期純利益 5,327,124千円	普通株式に係る当期純利益 5,815,773千円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳 - 千円	普通株主に帰属しない金額の主な内訳 - 千円
普通株式の期中平均株式数 12,987株	普通株式の期中平均株式数 12,987株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。

## （重要な後発事象）

当社は、平成26年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第156条第1項の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得理由 経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を実施するため
- (2) 取得する株式の種類 普通株式
- (3) 取得する株式の総数 4,300株（上限とする）
- (4) 取得価額の総額 30,000,000千円（上限とする）
- (5) 取得期間 本定時株主総会終結の日から1年間

## 第2【その他の関係法人の概況】

「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」については、以下の内容に全文を訂正いたします。

<訂正後>

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年3月末現在	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法。以下同じ。）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>（平成26年3月末現在）

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 投資顧問会社

名称	パートナー出資の額 平成25年12月末現在	事業の内容
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	866,000,000米ドル	各種の証券を購入、売却、交換および取引することを含む投資運用業務を営んでいます。

#### (3) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年3月末現在	事業の内容
あかつき証券株式会社	2,541	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500	
エース証券株式会社	8,831	
SMB Cフレンド証券株式会社	27,270	
株式会社SBI証券	47,937	
岡三オンライン証券株式会社	8,000	
岡地証券株式会社	1,500	
カブドットコム証券株式会社	7,196	
木村証券株式会社	500	
光世証券株式会社	12,000	
寿証券株式会社	305	
篠山証券株式会社	100	
島大証券株式会社	161	
株式会社証券ジャパン	3,000	
常陽証券株式会社	3,000	

大万証券株式会社	300	
高木証券株式会社	11,069	
立花証券株式会社	6,695	
ちばぎん証券株式会社	4,374	
西村証券株式会社	500	
日産センチュリー証券株式会社	1,500	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100	
ふくおか証券株式会社	2,198	
松阪証券株式会社	100	
マネックス証券株式会社	12,200	
三木証券株式会社	500	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	
水戸証券株式会社	12,272	
八幡証券株式会社	2,000	
楽天証券株式会社	7,495	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794	
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社青森銀行	19,562	
株式会社鹿児島銀行	18,130	
株式会社滋賀銀行	33,076	
株式会社荘内銀行	7,000	
スルガ銀行株式会社	30,043	
株式会社筑邦銀行	8,000	
株式会社鳥取銀行	9,061	
株式会社南都銀行（注）	29,249	
株式会社福井銀行	17,965	
株式会社沖縄海邦銀行	4,537	
株式会社関西アーバン銀行	47,039	
株式会社佐賀共栄銀行	2,679	
株式会社第三銀行	37,461	
株式会社東和銀行	38,653	
株式会社ジャパンネット銀行	37,250	
ソニー銀行株式会社	31,000	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。
京都信用金庫	(*) 12,856	信用金庫法に基づき金融業を営んでいます。

（注）株式会社南都銀行は、平成26年12月1日より取扱いを開始します。

（\*）京都信用金庫の資本金の額の箇所には、出資の総額を記載しております。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

- (2) 投資顧問会社  
ファンドおよびマザーファンドの運用指図等を行います。
- (3) 販売会社  
受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

### 3【資本関係】

- (1) 委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。  
該当事項はありません。
- (2) 関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。  
受託会社  
該当事項はありません。  
投資顧問会社  
該当事項はありません。  
販売会社  
株式会社三菱東京UFJ銀行は、委託会社の株式899株（6.91%）を保有しています。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年10月9日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンドの平成26年2月28日から平成26年8月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンドの平成26年8月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月25日開催の定時株主総会において、自己株式を取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。